

株 主 各 位

東京都文京区後楽二丁目3番21号
住友不動産飯田橋ビル
株式会社プロシップ
代表取締役社長 今 泉 智

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月20日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月21日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階『天平』
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 役員賞与支給の件
 - 第6号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.proship.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興の動きが徐々にみられるものの、減速した海外経済動向や円高による企業収益への影響が懸念される等先行き不透明な状況にありました。

当社グループの属する情報サービス業界では、震災影響により市場成長率が大幅なマイナスへと転じ、さらに景気の先行き不安からIT関連投資の厳選、抑制が一層強まる等依然として厳しい状況が続きました。

このような状況下で当社グループは、主力の固定資産システムにおいて製品及びサービスの差別化強化を進め、企業のシステム刷新に伴うリプレイス対応や、税制改正を契機とした既存ユーザーのバージョンアップ及び新規ユーザーの獲得等、積極的に営業活動を行ってまいりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は3,409百万円となりました。利益面においては、開発作業の効率化やプロジェクト管理の強化を継続して行ったこと等から原価が抑えられ、営業利益1,088百万円、経常利益1,096百万円、当期純利益612百万円となりました。

セグメント別の状況は次の通りであります。

パッケージソリューション事業におきましては、主力の固定資産システムにおいて、既存ユーザーのバージョンアップ及び新規ユーザーの獲得を行ってまいりました。この結果、売上高は3,034百万円、営業利益は1,011百万円となりました。

その他事業におきましては、新規の受託開発案件や既存顧客の追加案件の獲得を行ってまいりました。この結果、売上高は375百万円、営業利益は76百万円となりました。

品目別売上高

| 品目別            | 第42期<br>(平成23年3月期) |        | 第43期<br>(平成24年3月期) |           | 前連結会計年度比 |        |
|----------------|--------------------|--------|--------------------|-----------|----------|--------|
|                | 金額                 | 構成比    | 金額                 | 構成比       | 金額       | 増減率    |
| パッケージソリューション事業 | 千円<br>-            | %<br>- | 千円<br>3,034,137    | %<br>89.0 | 千円<br>-  | %<br>- |
| その他事業          | -                  | -      | 375,665            | 11.0      | -        | -      |
| 合計             | -                  | -      | 3,409,802          | 100.0     | -        | -      |

(注) 当社では、第43期より連結計算書類を作成しているため、第42期及び前連結会計年度比は記載していません。

- ② 設備投資の状況  
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
当社は、平成23年4月1日を効力発生日として、受託開発及び運用管理等事業を当社100%子会社である株式会社プロシップフロンティアに事業譲渡致しました。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分            | 第 40 期<br>(平成21年3月期) | 第 41 期<br>(平成22年3月期) | 第 42 期<br>(平成23年3月期) | 第 43 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | —                    | —                    | —                    | 3,409,802                         |
| 当 期 純 利 益 (千円) | —                    | —                    | —                    | 612,588                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | —                    | —                    | —                    | 168.88                            |
| 総 資 産 (千円)     | —                    | —                    | —                    | 5,963,063                         |
| 純 資 産 (千円)     | —                    | —                    | —                    | 4,787,448                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | —                    | —                    | —                    | 1,295.12                          |

(注) 当社では、第43期より連結計算書類を作成しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分            | 第 40 期<br>(平成21年3月期) | 第 41 期<br>(平成22年3月期) | 第 42 期<br>(平成23年3月期) | 第 43 期<br>(当事業年度)<br>(平成24年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 3,613,960            | 3,042,943            | 3,165,035            | 3,038,573                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 423,371              | 461,214              | 586,578              | 565,098                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 113.33               | 127.27               | 161.71               | 155.79                          |
| 総 資 産 (千円)     | 4,440,700            | 4,824,500            | 5,350,864            | 5,749,043                       |
| 純 資 産 (千円)     | 3,693,076            | 3,943,828            | 4,320,729            | 4,689,810                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,004.52             | 1,070.37             | 1,172.09             | 1,268.21                        |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                       |
|-----------------|-------|----------|-------------------------------|
| 株式会社プロシップフロンティア | 30百万円 | 100.00%  | コンピュータのソフトウェア開発の受託<br>運用管理の受託 |

(注) 株式会社プロシップフロンティアは平成23年4月1日付けで株式会社プロシップから事業譲渡を受け、重要性が増したことから、連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループがメインとしている業務アプリケーションシステムの分野においては、強制適用時期について見直しがあったものの、国際会計基準（IFRS）の適用に向けた検討が進められている他、海外の関連会社を含めたグローバルでシステムを統一的に利用するニーズが出てくる等、システム化に対する要求はますます高度化、複雑化、広域化しております。

このような状況のなかで、当社グループでは、制度改正やグローバル対応、ITインフラ環境変化等に対応した新製品・新サービスを提供することで、事業拡大してまいります。

固定資産管理ソリューションにおいては差別化を強化して、さらなるシェア拡大を目指すとともに、販売管理ソリューションは、製品・サービスを一層向上させ、固定資産管理に次ぐ第2の収益の柱となるよう取り組んでまいります。さらに、海外営業を専門で担当する営業部門を立ち上げ、海外案件に特化した営業活動を実施していく他、新ソリューションの企画検討を専任組織で行ってまいります。これらの活動を通じ、高成長・高収益企業グループ実現に向けて精力的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

- ・コンピュータのソフトウェアパッケージの開発販売
- ・コンピュータのソフトウェア開発の受託
- ・経営・コンピュータシステムに関するコンサルタント業
- ・運用管理の受託

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

本 店 東京都文京区  
西 日 本 支 社 大阪府大阪市

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数      |
|----------------|-----------|
| パッケージソリューション事業 | 169 (6) 名 |
| その他事業          | 22 (4)    |
| 全社（共通）         | 6 (2)     |
| 合計             | 197 (12)  |

- (注) 1. 当社では、第43期より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度比は記載しておりません。  
2. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 175名 (8) 名 | 3名減 (8) 名減 | 32.0歳 | 6.4年   |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成23年6月23日をもって、本店を東京都文京区後楽二丁目3番21号に移転いたしました。

## 2. 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,880,000株  
(2) 発行済株式の総数 3,757,000株  
(3) 株主数 1,344名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                              | 持株数     | 持株比率  |
|------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| 鈴木勝喜                                                             | 1,760千株 | 48.5% |
| メロンハンクエヌエートリーテイクライアントオムニハス                                       | 223     | 6.1   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                          | 168     | 4.6   |
| ビ・ピー・エイチ・アイ・ティ・リテイローブ・ライスト・ストックファンド<br>(フリンシハールオールセクターサブポートフォリオ) | 152     | 4.1   |
| 長谷部政利                                                            | 98      | 2.7   |
| 中野美智子                                                            | 77      | 2.1   |
| 川久保真由美                                                           | 45      | 1.2   |
| 今泉智                                                              | 45      | 1.2   |
| 中野正義                                                             | 37      | 1.0   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                                    | 34      | 0.9   |

- (注) 1. 当社は、自己株式128千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

|                        |     | 第3回新株予約権                                 | 第4回新株予約権                                 |
|------------------------|-----|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 発行決議日                  |     | 平成19年7月17日                               | 平成22年11月2日                               |
| 新株予約権の数                |     | 1,741個                                   | 1,856個                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |     | 普通株式 174,100株<br>(新株予約権1個につき100株)        | 普通株式 185,600株<br>(新株予約権1個につき100株)        |
| 新株予約権の払込金額             |     | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                       | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |     | 新株予約権1個当たり<br>200,100円<br>(1株当たり 2,001円) | 新株予約権1個当たり<br>150,000円<br>(1株当たり 1,500円) |
| 権利行使期間                 |     | 平成21年7月1日から<br>平成24年6月30日まで              | 平成24年11月16日から<br>平成27年11月15日まで           |
| 行使の条件                  |     | 注                                        | 注                                        |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役 | 新株予約権の数：<br>90個                          | 新株予約権の数：<br>200個                         |
|                        |     | 目的となる株式数：<br>9,000株                      | 目的となる株式数：<br>20,000株                     |
|                        |     | 保有者数：<br>5名                              | 保有者数：<br>5名                              |

(注) 新株予約権者は、当該新株予約権の行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員（顧問、相談役を含む）の地位を保有していることを要する。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。



## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況               |
|----------|--------|----------------------------|
| 取締役会長    | 鈴木勝喜   |                            |
| 代表取締役社長  | 今泉智    |                            |
| 取締役      | 川久保真由美 | 株式会社プロシップフロンティア<br>代表取締役社長 |
| 取締役      | 富岡騰    | システム開発本部長                  |
| 取締役      | 馬庭興平   | 管理本部長                      |
| 常勤監査役    | 佐藤亘男   |                            |
| 監査役      | 久次米義之  |                            |
| 監査役      | 牛島五郎   |                            |

- (注) 1. 常勤監査役佐藤亘男氏、監査役久次米義之氏及び監査役牛島五郎氏は、社外監査役であります。  
2. 当社は監査役久次米義之氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 員 数      | 報酬等の総額             |
|------------------|----------|--------------------|
| 取締役              | 5名       | 73,947千円           |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3) | 10,200<br>(10,200) |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 8<br>(3) | 84,147<br>(10,200) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬額は、平成15年6月24日開催の第34回定時株主総会において、年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で、平成21年6月23日開催の第40回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として、30,000千円以内と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬額は、平成15年6月24日開催の第34回定時株主総会において、年額13,000千円以内と決議いただいております。  
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。  
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額26,500千円（取締役5名に対し26,500千円）。  
・ストック・オプションによる報酬額2,880千円（取締役5名に対し2,880千円）。

#### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。

#### ③ 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

|                  | 活 動 状 況                                                                                                                                                              |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤<br>監査役 佐藤 亘 男 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席致しました。長年にわたりシステム開発に携わってきた専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 久次米 義 之      | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席致しました。豊富なビジネス経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                        |
| 監査役 牛 島 五 郎      | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席致しました。長年にわたりシステム開発に携わってきた専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社開発業務について適宜、必要な発言を行っております。        |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次の通りであります。

1. 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
2. 上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 20,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000   |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることと致します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、取締役及び使用人全員が法令、社会的規範等を遵守し、行動するための「コンプライアンス・ポリシー」を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。

② 当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義がある行為等を認知し、それを告発しても、「内部通報者保護規程」を定め、当該使用人に不利益な扱いを行わない。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行上の意思決定に係る情報を、当社規程、マニュアル等に従い、文書または電磁的媒体により適切に記録、保存するとともに、取締役もしくは監査役、または監査役会から開示の要求がある場合は速やかに閲覧に供するものとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務遂行上の各種リスクへの対応は、担当各本部が中心となり日々注意を払い、危険な兆候を察知したときは速やかに、代表取締役社長に報告し対処する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 毎月1回の取締役会の開催のほか、必要時には適宜取締役会を招集することで、経営陣の意思疎通を円滑に図るとともに、迅速かつ的確な判断を下す。

② 職務の執行に関しては「職務分掌規程」により意思決定の対象範囲と決定権者を定め、手続きの適正を確保する。

③ 内部監査室は公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監視し、的確な現状把握と建設的な助言により取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。

- (5) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、子会社における業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定め、子会社の企業活動の監視・監督を行う。
  - ② 管理担当取締役は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて子会社指導・支援を行う。
  - ③ 内部監査部門は、定期的に子会社の業務監査ならびに会計監査を行い、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき人材を置くことを求めた場合には、内部監査室に委嘱するか、内外から各業務を検証できるだけの専門知識を有する人材を適切に選任するものとする。
  - ② 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助者の人事考課は監査役会の同意を要し、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で代表取締役が決定することとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会ほか重要な会議に出席するとともに、監査に必要な書類等を閲覧し、また取締役及び使用人にその説明を求める。
  - ② 取締役及び使用人は、監査役に対して、会社の業務や業績等に影響を及ぼす重要な事項を報告する。
- (8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の業務執行方針の確認、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題などについて意見交換するものとする。

### <反社会的勢力排除に向けた基本方針>

#### (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針とする。

#### (2) 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備

##### ① 対応統括部署の設置

管理本部を対応統括部署とし、不当な要求等の事案ごとに関係部門と協議し、対応する。

##### ② 外部専門機関との連携

所轄警察署や顧問弁護士等、外部の専門機関と連携する。

##### ③ 社内啓蒙活動の実施

「コンプライアンス・ポリシー」に明記するとともに、社内会議または研修等を通じて平素より啓蒙活動に努める。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部       |           |
|----------|-----------|---------------|-----------|
| 流 動 資 産  | 5,489,498 | 流 動 負 債       | 970,939   |
| 現金及び預金   | 4,583,012 | 買 掛 金         | 121,967   |
| 売 掛 金    | 773,741   | 未 払 金         | 153,388   |
| 仕 掛 品    | 35,229    | 未払法人税等        | 251,727   |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,107     | 前 受 金         | 250,262   |
| 繰延税金資産   | 57,044    | 賞 与 引 当 金     | 82,786    |
| そ の 他    | 39,362    | 役員賞与引当金       | 27,500    |
| 固 定 資 産  | 473,564   | 受注損失引当金       | 931       |
| 有形固定資産   | 40,423    | そ の 他         | 82,373    |
| 建物附属設備   | 13,705    | 固 定 負 債       | 204,675   |
| 工具器具備品   | 26,717    | 退職給付引当金       | 95,074    |
| 無形固定資産   | 174,794   | 役員退職慰労引当金     | 109,600   |
| ソフトウェア   | 172,179   | 負 債 合 計       | 1,175,614 |
| そ の 他    | 2,614     | 純 資 産 の 部     |           |
| 投資その他の資産 | 258,346   | 株 主 資 本       | 4,701,619 |
| 投資有価証券   | 11,781    | 資 本 金         | 431,125   |
| 関係会社株式   | 30,000    | 資 本 剰 余 金     | 397,957   |
| 関係会社出資金  | 34,845    | 利 益 剰 余 金     | 3,992,526 |
| 繰延税金資産   | 82,591    | 自 己 株 式       | △119,990  |
| そ の 他    | 99,127    | その他の包括利益累計額   | △2,887    |
| 資 産 合 計  | 5,963,063 | その他有価証券評価差額金  | △2,887    |
|          |           | 新 株 予 約 権     | 88,717    |
|          |           | 純 資 産 合 計     | 4,787,448 |
|          |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 5,963,063 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額         |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 3,409,802 |
| 売 上 原 価                     |         | 1,412,885 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 1,996,917 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 908,694   |
| 営 業 利 益                     |         | 1,088,223 |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 6,960   |           |
| そ の 他                       | 1,439   | 8,399     |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 134     | 134       |
| 経 常 利 益                     |         | 1,096,487 |
| 特 別 利 益                     |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益             | 3,102   |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金               | 2,712   | 5,814     |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損             | 5,418   | 5,418     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 1,096,883 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 469,123 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 15,171  | 484,294   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 612,588   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 612,588   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本 |           |           |          | 株 主 資 本 計 合 |
|-----------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                                   | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  |             |
| 平成23年4月1日 残高                      | 431,125 | 396,725   | 3,597,573 | △120,681 | 4,304,741   |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額                 |         |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                            |         |           | △217,635  |          | △217,635    |
| 当期純利益                             |         |           | 612,588   |          | 612,588     |
| 自己株式の処分                           |         | 1,232     |           | 744      | 1,976       |
| 自己株式の取得                           |         |           |           | △52      | △52         |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計年度中<br>の変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額 合 計             | -       | 1,232     | 394,953   | 691      | 396,877     |
| 平成24年3月31日 残高                     | 431,125 | 397,957   | 3,992,526 | △119,990 | 4,701,619   |

|                                   | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------------|------------------|-------------------|--------|-----------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |           |
| 平成23年4月1日 残高                      | △3,124           | △3,124            | 69,261 | 4,370,877 |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額                 |                  |                   |        |           |
| 剰余金の配当                            |                  |                   |        | △217,635  |
| 当期純利益                             |                  |                   |        | 612,588   |
| 自己株式の処分                           |                  |                   |        | 1,976     |
| 自己株式の取得                           |                  |                   |        | △52       |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計年度中<br>の変動額(純額) | 236              | 236               | 19,456 | 19,693    |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額 合 計             | 236              | 236               | 19,456 | 416,570   |
| 平成24年3月31日 残高                     | △2,887           | △2,887            | 88,717 | 4,787,448 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数および連結子会社の名称

- イ. 連結子会社の数 1社
- ロ. 連結子会社の名称 株式会社プロシップフロンティア

##### ② 非連結子会社の名称等

- イ. 非連結子会社の名称 普樂希普信息系統（大連）有限公司  
株式会社ライジングプロ
- ロ. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (3) 会計処理に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券  
時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 仕掛品 個別法による原価法
- 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法  
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 固定資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法
- ロ. 無形固定資産  
・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。  
・市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

##### ③ 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に

- については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- 二. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額の100%相当額）を計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお当社は平成15年4月より内規を廃止したため、新たな役員退職慰労金の繰入は行っておりません。
- ヘ. 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- 売上高及び売上原価の計上基準 受注制作のソフトウェアに係る収益計上の基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件については、工事進行基準を適用し、その他の開発案件については工事完成基準を適用しております。
- なお、工事進行基準を適用する開発案件の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響はありません。

## 3. 追加情報

### 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

115,127千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 3,757,000株    | 一株           | 一株           | 3,757,000株   |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 129,740株      | 40株          | 800株         | 128,980株     |

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成23年6月22日開催の第42回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 217,635千円
- ・1株当たり配当額 60円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月23日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
平成24年6月21日開催予定の第43回定時株主総会において次の通り付議いたします。

- ・配当金の総額 217,681千円
- ・1株当たり配当額 60円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月22日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            |                       |
|------------|-----------------------|
|            | 平成19年7月17日<br>取締役会決議分 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 117,100株              |
| 新株予約権の残高   | 1,171個                |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、事業活動に必要な資金は、主として内部資金を源泉としておりますが、一部、長期的な観点から金融機関より借入を行う場合もあります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、長期に滞留しているものはありません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動によるリスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規程に従い与信管理及び期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

##### ロ. 市場リスクの管理

純投資目的の投資有価証券は、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達については自己資金が潤沢にあることから、現時点では外部から調達は行っておりません。

また手許流動性については、担当部門で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

|         | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額 |
|---------|-------------|-------------|-----|
| 現金及び預金  | 4,583,012千円 | 4,583,012千円 | －千円 |
| 売掛金     | 773,741     | 773,741     | －   |
| 投資有価証券  |             |             |     |
| その他有価証券 | 11,781      | 11,781      | －   |
| 資 産 計   | 5,368,535   | 5,368,535   | －   |
| 未払法人税等  | 251,727     | 251,727     | －   |
| 負 債 計   | 251,727     | 251,727     | －   |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 売掛金

売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

未払法人税等

未払法人税等は短期間で決裁されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分     | 連結貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 関係会社株式  | 千円         |
| 非上場株式   | 30,000     |
| 関係会社出資金 | 34,845     |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当社の金銭債権である預金4,582,337千円、売掛金773,741千円は、決算日後1年以内の償還予定であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,295円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 168円88銭   |



# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部         |           |
|----------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産  | 5,251,624 | 流 動 負 債         | 870,263   |
| 現金及び預金   | 4,415,303 | 買掛金             | 113,529   |
| 売掛金      | 713,271   | 未払金             | 137,025   |
| 仕掛品      | 34,376    | 未払費用            | 32,506    |
| 貯蔵品      | 770       | 未払法人税等          | 202,726   |
| 前払費用     | 31,768    | 未払消費税等          | 23,513    |
| 繰延税金資産   | 49,129    | 預り金             | 4,690     |
| その他流動資産  | 7,005     | 前受金             | 250,115   |
| 固 定 資 産  | 497,418   | 賞与引当金           | 76,667    |
| 有形固定資産   | 39,777    | 役員賞与引当金         | 26,500    |
| 建物附属設備   | 13,650    | 受注損失引当金         | 931       |
| 工具器具備品   | 26,127    | その他流動負債         | 2,056     |
| 無形固定資産   | 177,124   | 固 定 負 債         | 188,969   |
| 電話加入権    | 1,547     | 退職給付引当金         | 79,369    |
| ソフトウェア   | 175,577   | 役員退職慰労引当金       | 109,600   |
| 投資その他の資産 | 280,516   | 負 債 合 計         | 1,059,233 |
| 投資有価証券   | 11,781    | 純 資 産 の 部       |           |
| 関係会社株式   | 60,000    | 株 主 資 本         | 4,603,981 |
| 関係会社出資金  | 34,845    | 資 本 金           | 431,125   |
| 保証金      | 87,079    | 資 本 剰 余 金       | 397,957   |
| 長期前払費用   | 340       | 資 本 準 備 金       | 396,725   |
| 保険積立金    | 10,802    | その他資本剰余金        | 1,232     |
| 繰延税金資産   | 74,762    | 自己株式処分差益        | 1,232     |
| その他投資    | 905       | 利 益 剰 余 金       | 3,894,888 |
| 資 産 合 計  | 5,749,043 | 利 益 準 備 金       | 34,050    |
|          |           | その他利益剰余金        | 3,860,838 |
|          |           | 別 途 積 立 金       | 5,000     |
|          |           | 繰越利益剰余金         | 3,855,838 |
|          |           | 自 己 株 式         | △119,990  |
|          |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △2,887    |
|          |           | その他有価証券評価差額金    | △2,887    |
|          |           | 新 株 予 約 権       | 88,717    |
|          |           | 純 資 産 合 計       | 4,689,810 |
|          |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 5,749,043 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 3,038,573 |
| 売 上 原 価               |         | 1,162,003 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,876,570 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 879,752   |
| 営 業 利 益               |         | 996,817   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 6,885   |           |
| 受 取 手 数 料             | 9,360   |           |
| そ の 他                 | 1,430   | 17,675    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 134     | 134       |
| 経 常 利 益               |         | 1,014,357 |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 3,102   |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 2,712   | 5,814     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5,409   | 5,409     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,014,763 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 420,112 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 29,551  | 449,664   |
| 当 期 純 利 益             |         | 565,098   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                          |             |           |                        |             |           |          | 株主資本計<br>合 |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------------------|-------------|-----------|------------------------|-------------|-----------|----------|------------|
|                                 | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                          |             | 利 益 剰 余 金 |                        |             | 自己株式      |          |            |
|                                 |         | 資本準備金     | その他資本剰余金<br>自己株式処分<br>差益 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |          |            |
| 平成23年4月1日 残高                    | 431,125 | 396,725   | -                        | 396,725     | 34,050    | 5,000                  | 3,508,375   | 3,547,425 | △120,681 | 4,254,593  |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                          |             |           |                        |             |           |          |            |
| 剰余金の配当                          |         |           |                          |             |           |                        | △217,635    | △217,635  |          | △217,635   |
| 当期純利益                           |         |           |                          |             |           |                        | 565,098     | 565,098   |          | 565,098    |
| 自己株式の取得                         |         |           |                          |             |           |                        |             |           | △52      | △52        |
| 自己株式の処分                         |         |           | 1,232                    | 1,232       |           |                        |             |           | 744      | 1,976      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |                          |             |           |                        |             |           |          |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -         | 1,232                    | 1,232       | -         | -                      | 347,463     | 347,463   | 691      | 349,387    |
| 平成24年3月31日 残高                   | 431,125 | 396,725   | 1,232                    | 397,957     | 34,050    | 5,000                  | 3,855,838   | 3,894,888 | △119,990 | 4,603,981  |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 平成23年4月1日 残高                    | △3,124           | △3,124         | 69,261 | 4,320,729 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |        |           |
| 剰余金の配当                          |                  |                |        | △217,635  |
| 当期純利益                           |                  |                |        | 565,098   |
| 自己株式の取得                         |                  |                |        | △52       |
| 自己株式の処分                         |                  |                |        | 1,976     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 236              | 236            | 19,456 | 19,693    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 236              | 236            | 19,456 | 369,080   |
| 平成24年3月31日 残高                   | △2,887           | △2,887         | 88,717 | 4,689,810 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

##### ② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額の100%相当額）を計上しております。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお当社は平成15年4月より内規を廃止したため、新たな役員退職慰労金の繰入は行っておりません。

- ⑥ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 売上高及び売上原価の計上基準 受注制作のソフトウェアに係る収益計上の基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件については、工事進行基準を適用し、その他の開発案件については工事完成基準を適用しております。
- なお、工事進行基準を適用する開発案件の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響はありません。

## 3. 追加情報

### 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております

## 4. 貸借対照表に関する注記

|                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額             | 111,318千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。 |           |
| ① 短期金銭債権                       | 3,843千円   |
| ② 短期金銭債務                       | 23,204千円  |

## 5. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|               |          |
|---------------|----------|
| ① 営業取引による取引高  | 85,632千円 |
| ② 営業外取引による取引高 | 20,895千円 |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 129,740株    | 40株        | 800株       | 128,980株   |

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

|                  |         |
|------------------|---------|
| 未払事業税            | 14,578  |
| 賞与引当金損金算入限度超過額   | 29,141  |
| 役員退職慰労引当金否認      | 39,061  |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 28,287  |
| 減価償却費損金算入限度超過額   | 5,166   |
| 受注損失引当金          | 354     |
| その他              | 7,304   |
| 繰延税金資産合計         | 123,891 |
| 繰延税金資産の純額        | 123,891 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類  | 会社等の名称            | 所在地        | 資本金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有(被割合) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容    | 取引金額<br>(千円)    | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------------|------------|-------------|---------------|------------------|---------------|--------------|-----------------|----|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>ソフトフロンティア | 東京都<br>文京区 | 30,000      | 受託開発、<br>運用管理 | 直接 100%          | 事業譲渡          | 譲渡資産<br>譲渡負債 | 8,923<br>11,754 | —  | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 事業譲渡については、受託開発及び運用管理等事業を譲渡したものであり、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,268円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 155円79銭   |



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株式会社プロシップ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 出 検 次 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 跡 部 尚 志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロシップの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロシップ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株式会社プロシップ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 出 検 次 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 跡 部 尚 志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロシップの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月14日

|                 |      |
|-----------------|------|
| 株式会社プロシップ       | 監査役会 |
| 常勤監査役 佐藤 亘 男 ㊟  |      |
| (社外監査役)         |      |
| 社外監査役 久次米 義 之 ㊟ |      |
| 社外監査役 牛 島 五 郎 ㊟ |      |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下の通りと致したいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案致しまして以下の通りと致したいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭と致します。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金60円と致したいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は217,681,200円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月22日と致したいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のために1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | すずき かつ よし<br>鈴木 勝 喜<br>(昭和16年5月19日生)   | 昭和39年4月 株式会社宮野鉄工所（現シチズンマシナリーミヤノ株式会社）入社<br>昭和51年1月 当社入社<br>昭和52年4月 営業部長<br>昭和55年1月 取締役<br>昭和62年8月 代表取締役社長<br>平成18年4月 代表取締役会長<br>平成22年6月 取締役会長（現任） | 1,760,840株 |
| 2     | いま いずみ さとし<br>今 泉 智<br>(昭和43年9月11日生)   | 平成6年4月 当社入社<br>平成12年4月 システム営業部長<br>平成14年3月 取締役<br>平成19年4月 取締役副社長<br>平成21年4月 システム営業本部長<br>平成21年7月 代表取締役副社長<br>平成23年4月 代表取締役社長（現任）                 | 45,000株    |
| 3     | とみ おか のぼる<br>富 岡 騰<br>(昭和43年8月8日生)     | 平成元年4月 青山電算株式会社入社<br>平成4年6月 当社入社<br>平成16年4月 パッケージ開発部長<br>平成18年4月 システム開発副本部長<br>平成18年6月 取締役（現任）<br>平成21年4月 システム開発本部長（現任）                          | 15,800株    |
| 4     | ま にわ こう へい<br>馬 庭 興 平<br>(昭和55年6月13日生) | 平成15年4月 スルガ銀行株式会社入社<br>平成16年6月 当社入社<br>平成22年4月 管理本部長（現任）<br>平成22年6月 取締役（現任）                                                                      | 1,000株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | すずきもとし<br>鈴木資史<br>(昭和49年1月5日生)   | 平成10年4月 当社入社<br>平成19年4月 アプリケーション開発2部長<br>平成21年4月 システム開発副本部長(現任)                    | 4,200株     |
| 6     | やまぐちのりひろ<br>山口法弘<br>(昭和52年7月2日生) | 平成14年4月 当社入社<br>平成22年4月 システム営業1部長<br>平成23年4月 システム営業副本部長<br>平成24年4月 海外ビジネス営業本部長(現任) | -株         |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役牛島五郎氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                             | 所有する当社株式数 |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| しまだひろまさ<br>島田裕正<br>(昭和26年1月13日生) | 昭和48年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社<br>平成15年3月 株式会社サンノハシ入社<br>平成19年4月 同社総務部部長（現任） | 一株        |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 島田裕正氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性

① 島田裕正氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

② 島田裕正氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の規定によります。以下同じ）の業務執行者（同規則同条同項第6号の規定によります。以下同じ）となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割等の直前に業務執行者であったことはありません。

③ 島田裕正氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

④ 島田裕正氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について

島田裕正氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり金融機関及び現職において財務、人事及び総務等に関する業務に携わっており、会社経営を統轄する十分な見識を有しておられることから、社外監査役候補者との職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款第40条において、社外監査役との間で、善意がかつ重大な過失がないときに損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、島田裕正氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。



その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ②上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことが出来るものと致します。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                          | 所有する当社<br>株式数 |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| すずき ひろし<br>鈴木 洋<br>(昭和16年12月15日生) | 昭和35年4月 富士通信機製造株式会社（現富士通株式会社）入社<br>昭和61年9月 理想科学工業株式会社入社<br>平成14年1月 有限会社ヒロ・インターナショナルシステムコンサルタント 顧問<br>(現任) | 一株            |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 鈴木洋氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び責任限定契約について

(1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由及び独立性

① 鈴木洋氏は、システム開発における長年の経験と豊富な知見を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

② 鈴木洋氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の規定によります。以下同じ）の業務執行者（同規則同条同項第6号の規定によります。以下同じ）となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割等の直前に業務執行者であったことはありません。

③ 鈴木洋氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたことはありません。

④ 鈴木洋氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について

鈴木洋氏は、理想科学株式会社においてはシステム開発部門の責任者として、全社的な視点でシステム構築に関する業務に携わっており、その後は企業経営に関するコンサルティングを行う等、会社経営を統轄する十分な見識を有しておられるため、社外監査役候補者との職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(3) 補欠の社外監査役との責任限定契約について

当社は、現行定款第40条において、社外監査役との間で、善意でかつ重大な過失がないときに損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、鈴木洋氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ②上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役5名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額26,500,000円支給することと致したく存じます。

## 第6号議案 スtock・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、株主以外の者に対して、特に有利な条件をもってStock・オプションとして新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

### 1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権の発行を必要とする理由

当社及び当社子会社の取締役及び従業員等の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、経営体質の強化に資するためのインセンティブを与えることを目的とするものであります。

### 2. 新株予約権発行の要領

#### (1) 新株予約権の割当を受ける者

当社及び当社子会社の取締役及び従業員等。

#### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 200,000株を上限とする。うち、取締役を対象とする割当は30,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行ない、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

### (3) 新株予約権の総数

2,000個を上限とする。うち、取締役を対象とする割当は300個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、上記(2)による株式の数の調整を行なった場合は、同様の調整を行なう。

### (4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

金銭の払込を要しないものとする。

### (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株数を乗じた金額とする。

1株当たりの行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その行使価額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合はその前の直近終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分（ただし、新株予約権の行使により新株式を発行または自己株式を処分する場合を除く。）を行なう場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株

式の処分を行なう場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より3年を経過する日までとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当該新株予約権の行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員（顧問、相談役を含む）の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。ただし、新株予約権者が定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② その他の条件については、本総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書または当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は無償で新株予約権を取得し、消却することができる。
- ② 新株予約権者が上記(7)に定める行使の条件を満たさなくなったときは、当社は新株予約権を無償で取得し、消却することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の  
新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、  
以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一  
部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

(12) 取締役会への委任

上記に定めるもののほか、新株予約権に関する事項は、取締役会決議にお  
いて定める。

3. 取締役の報酬等としての説明

上記ストック・オプションとして発行する新株予約権のうち、取締役に対  
する割当につきましては、取締役への報酬等として総数300個を上限として割  
り当てるものと致します。

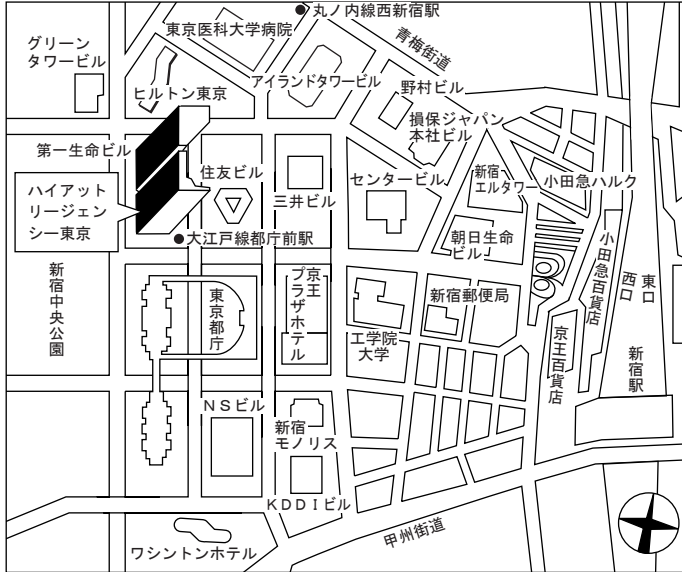
取締役への報酬等の算定方法につきましては、新株予約権の割当日におい  
て算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、新株予約権の割当日におい  
て在任する当社の取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額と致  
します。新株予約権1個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日の株価  
および行使価額等を用いて新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利  
用されている数式により算定した公正な評価単価に基づくものと致します。

なお、取締役選任に関する第2号議案が原案通り承認可決されますと、取  
締役の員数は6名となります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図



### ハイアットリージェンシー東京

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号

地下1階『天平』

- 新宿駅(西口)より徒歩約10分
- 東京メトロ丸ノ内線西新宿駅より徒歩約4分
- 都営地下鉄大江戸線都庁前駅に直結